



令和 6 年 度

総 会 資 料



北九州市立 西小倉小学校 P T A

P T A = P a r e n t s T e a c h e r s A s s o c i a t i o n

議 事

1) はじめに	…	2
2) 第 1 号議案 経過報告	…	3
3) 第 2 号議案 令和 5 年度 会計決算報告	…	5
4) 第 3 号議案 令和 5 年度 売店運営決算報告	…	6
5) 第 4 号議案 令和 5 年度 特別会計収支報告	…	7
6) 第 5 号議案 令和 5 年度 会計監査報告	…	8
7) 第 6 号議案 令和 6 年度 会費納入金額について	…	9
8) 第 7 号議案 令和 6 年度 予算(案)	…	10
9) 第 8 号議案 令和 6 年度 規約・規定 改定(案)	…	11
10) 第 9 号議案 令和 6 年度 役員選出委員会報告	…	14

はじめに

P T Aは、19世紀末、児童愛護と教育環境の整備を目指したアメリカの母親運動から始まったと言われています。

その後、アメリカから派遣された教育の専門家による、戦後の日本の教育に関する基本的な方向性を示す、米国教育施設団報告書によってP T Aの設立と普及を推奨する方針が掲げられ、文部省を通じて、全国的にP T Aの指導、支援を行ったことから、全国に広まりました。

当時の文部省が作成したP T A結成手引書の中には、P T Aの趣旨として、「子どもたちが正しく健やかに育っていくには、家庭と学校と社会とが、その教育の責任を分けあい、力を合わせて子どもたちの幸せのために努力していくことが大切である」と謳われています。

P T A活動へ多くの保護者のかたにご参加いただきたいところではございますが、時代の変遷とともに核家族化、共働き、ひとり親世代など家族のあり方も変化し、P T A活動にも多様化が求められるようになりました。

西小倉小学校P T Aにおいても令和4年度よりP T A活動の加入ならびに委員会活動への参加に関し、加入意思の確認を行う運用へと改め、「できるときに、できることを」をスローガンに掲げ、それぞれの保護者ができる事を少しずつ持ち寄り活動を行うようになりました。

子どもたちの健全育成のため、子育ての当事者同士が連帯し、先生方とも子どもたちを取り巻く状況・情報の共有をしながら学び合える場が必要となり誕生したのがP T Aとなります。

その活動は、一人の百歩より百人の一步で、できることを皆で分担して行えば、各負担も軽減することができます。

子どもたちの健やかな成長を願って、多くの保護者と先生方が連携・協働し、互いに学び合いながらP T Aの活動をする姿は、子供たちにとって大きな安心感へとつながり、健やかな成長に大きく寄与することになります。

令和6年度においても、主目的である『子どもたちの安心・安全』のサポートを中心に、子育て、親育ちにとって有益となりうる活動を行ってまいりたいと考えております。

どうぞご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

経 過 報 告 （令和5年度）

	役員会・理事会・総務委員会	外部団体との交渉
4月	17 役員会	
5月	12 総会（書面決議） 10 役員会 21 運動会	12 小倉北区小P連会長会総会 24 思永中学校区地域推進協議会 25 西小倉校区まちづくり協議会
6月	6 役員会 16 役員会	1 思永中学校区学校運営協議会 9 小倉北区小P連会長会 30 夏休みラジオ体操in西小倉実行委員会
7月	19 理事会	18 なかよし学童クラブ運営委員会 19 思永中学校区地域推進協議会 22 小倉北区小P連会長会 27～29 夏休みラジオ体操in西小倉
8月		3 まつりda西小倉実行委員会 7 思永中学校区学校運営協議会 25 夜間パトロール 31 西小倉校区合同会議
9月	1 役員会 14 役員会	4 夏休みラジオ体操in西小倉実行委員会 6 まつりda西小倉実行委員会 8 小倉北区小P連会長会 20 思永中学校区地域推進協議会
10月	7 ソフトバレーボール大会 11 役員会	13 小倉北区小P連会長会 22 まつりda西小倉 26 西小倉校区合同会議
11月		10 小倉北区小P連会長会 16 思永中学校区地域推進協議会
12月	14 役員会	7 西小倉校区まちづくり協議会 15 小倉北区小P連会長会 20 なかよし学童クラブ運営委員会 27 西小倉校区年末夜警
1月	24 新入生入学説明会	12 小倉北区小P連会長会 14 どんと焼き&もちつき大会 17 思永中学校区地域推進協議会
2月	14 役員会	9 小倉北区小P連会長会 22 思永中学校区学校運営協議会
3月	6 役員会 12 理事会 18 卒業式	8 思永中学校卒業式 15 小倉北区小P連会長会 22 思永中学校区地域推進協議会 28 西小倉校区合同会議

経 過 報 告 （令和5年度）

	子ども安全委員会	広報委員会	いきいき子育て委員会
4月			
5月	23 「子ども110番の家アンケート」配布	21 運動会撮影	
6月	26 子ども安全110番の家 依頼	12 運動会写真選び・スライドショー作成 21 学習参観 運動会のスライドショーの放映	28 「ベルマーク仕分け体験会」 印刷、配布作業
7月	13 1、2年生集団下校	18 広報誌配布	3 「ソフトバレーボール大会参加募集」 印刷、配布作業 10-12 ベルマーク仕分け作業
8月			25 ヤングケアラーについての講演会
9月	27-29 全学年保護者 登下校見守り		
10月	22 まつり da 西小倉	22 まつり da 西小倉	7 小倉北区ソフトバレーボール大会 12 ベルマーク仕分け作業 17 給食試食会 22 まつり da 西小倉
11月	30 1、2年生集団下校		9 家庭教育学級 開閉級式 リース作り講座 16 ベルマーク仕分け作業
12月			5 委員会開催
1月	26 今後についてのミーティング		25 ベルマーク仕分け作業
2月	14-16 全学年保護者 登下校見守り		15 ベルマーク仕分け作業
3月		12 広報誌 配布作業	

P T A 会 計 決 算 報 告 (令 和 5 年 度)

令和5年4月1日～令和6年3月31日

(1)収入の部

単位:円

項 目	予算額	決算額	差引増減額	備 考
繰 越 金	1,708,835	1,708,835	0	前年度繰越金
会 費	2,520,000	2,701,200	181,200	PTA会費(一世帯 400円×12ヶ月)
雑 収 入	50	16	▲ 34	預金利息
合 計	4,228,885	4,410,051	181,166	

(2)支出の部

単位:円

項 目	予算額	決算額	差引増減額	備 考	
活 務 費	渉 外 費	218,000	113,650	104,350	北区小P、アプリ他
	防 犯 費	282,000	388,408	▲ 106,408	防犯カメラ関連費、新入生防犯ベル代、安全旗、保護者用名札
	慶 弔 費	145,000	78,409	66,591	記念品、香典、祝儀
	会 議 費	30,000	10,171	19,829	役員会、理事会 会議費
	印 刷 費	280,000	144,977	135,023	用紙、インク、トナー、コピー機リース
	負 担 費	176,000	152,942	23,058	負担金
	保 険 費	112,000	97,215	14,785	安全互助会会費、情報漏えい補償
	通 信 費	135,000	160,136	▲ 25,136	電話代、インターネット回線、ホームページ関連費
雑 費	20,000	23,800	▲ 3,800	事務消耗品	
計	1,398,000	1,169,708	228,292		
動 業 費	いきいき委員会	150,000	31,811	118,189	委員活動費
	保健体育委員会	0	0	0	委員活動費
	広 報 委 員 会	400,000	68,282	331,718	委員活動費
	成人・人権委員会	0	0	0	委員活動費
	子ども安全委員会	50,000	2,000	48,000	委員活動費
	バザー委員会	0	0	0	委員活動費
	スクールヘルパー活動費	10,000	5,899	4,101	ヘルパー活動費
	売 店 運 営 費	150,000	187,880	▲ 37,880	売店運営にかかわる費用
	校 外 活 動 助 成 費	0	0	0	子ども会等助成金
	卒 業 記 念 費	210,000	188,213	21,787	記念品、生花
	教 育 関 連 補 助 費	100,000	87,044	12,956	教育に関わる費用
	環 境 整 備 費	300,000	20,280	279,720	安全、環境美化への対策費用
計	1,370,000	591,409	778,591		
計	2,768,000	1,761,117	1,006,883		
特 別 会 計 へ 繰 入	800,000	800,000		周年事業積立金、特別会計へ	
予 備 費	660,885	1,848,934			
合 計	4,228,885	4,410,051			

(3)収支決算

単位:円

区 分	金 額	備 考
収 入 決 算 額	4,410,051	(1)明細通り
支 出 決 算 額	2,561,117	(2)明細通り
差 引 残 額	1,848,934	次年度へ繰越

売店運営決算報告（令和5年度）

令和5年4月1日～令和6年3月31日

(1) 収入の部

単位：円

項 目	金 額	備 考
繰越金	5,000	前年度繰越金
売上高	2,462,090	売上総額
雑収入	4	預金利息他
特別会計より	250,000	
合 計	2,717,094	

(2) 支出の部

単位：円

項 目	金 額	備 考
仕入高	2,012,391	仕入総額
諸経費	522,288	保険料等
特別会計へ繰入	177,415	特別会計へ※
次年度繰越金	5,000	次年度へ繰越
合 計	2,717,094	

※特別会計へ…当期純利益△44,274円+期首在庫187,207円-期末在庫215,518円+特別会計より250,000円=177,415円

特別会計収支報告（令和5年度）

令和5年4月1日～令和6年3月31日

単位：円

月 日	摘 要	収 入	支 出
	前年度繰越金	1,046,215	
4.1	まつりda西小倉前年度利益	12,389	
4.5	振込手数料		550
8.13	受取利息(8/12まで)	3	
10.31	まつりda西小倉利益	14,412	
2.11	受取利息(2/10まで)	2	
3.27	一般会計より	500,000	
	売店損益		44,274
	在庫分		28,311
3.31	次年度繰越金		1,499,886
	合 計	1,573,021	1,573,021

160周年事業積立金

単位：円

月 日	摘 要	収 入	支 出
	前年度積立金	0	
6.3.27	一般会計より	300,000	
	次年度繰越金		300,000
	合 計	300,000	300,000

150周年事業積立金（防犯カメラ維持費）

単位：円

月 日	摘 要	収 入	支 出
	前年度積立金	1,595,425	
	受取利息(8/12まで)	8	
	受取利息(2/10まで)	6	
	次年度繰越金		1,595,439
	合 計	1,595,439	1,595,439

会 計 監 査 報 告


規約第22条に基づき、令和5年度決算書監査の結果


計算並びに諸帳簿は、適正であることを認めます。

令和6年3月31日

会 計 監 査

同 萬納寺 倫子 

同 清水 昌代 

同 山谷 依子 

会費納入金額について

規約第20条の規定に基づき、令和 6年度のPTA会費を
会員1名（1世帯）につき、1ヶ月400円ということで
総会の承認を求めます。

令和6年度 P T A 会計予算(案)

収入の部	支出の部																		
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">会費</td><td style="text-align: right;">2,520,000</td></tr> <tr><td>前年度繰越金</td><td style="text-align: right;">1,708,835</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">50</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">合 計</td><td style="text-align: right;">4,228,885</td></tr> </table>	会費	2,520,000	前年度繰越金	1,708,835	受取利息	50	合 計	4,228,885	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">活動費</td><td style="text-align: right;">2,956,000</td></tr> <tr><td>予備費</td><td style="text-align: right;">472,885</td></tr> <tr><td>特別会計へ</td><td style="text-align: right;">500,000</td></tr> <tr><td>周年積立金へ</td><td style="text-align: right;">300,000</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">合 計</td><td style="text-align: right;">4,228,885</td></tr> </table>	活動費	2,956,000	予備費	472,885	特別会計へ	500,000	周年積立金へ	300,000	合 計	4,228,885
会費	2,520,000																		
前年度繰越金	1,708,835																		
受取利息	50																		
合 計	4,228,885																		
活動費	2,956,000																		
予備費	472,885																		
特別会計へ	500,000																		
周年積立金へ	300,000																		
合 計	4,228,885																		

支出の内訳

支 出 の 部		
活 動	総 務 費	摘 要
	渉 外 費	272,000 北区小P、九P大会参加費、他
	防 犯 費	471,000 防犯カメラ関連費、新入生防犯ヘル、安全旗、保護者用名札
	慶 弔 費	150,000 記念品、香典、祝儀
	会 議 費	30,000 役員会、理事会 会議費
	印 刷 費	380,000 用紙、インク、トナー、コピー機リース
	負 担 費	176,000 負担金
	保 険 費	112,000 安全互助会会費、情報漏えい補償
	通 信 費	175,000 通信費、ホームページ関連費
	雑 費	20,000 事務消耗品
小 計	1,786,000	
費	事 業 費	摘 要
	いきいき委員会活動費	150,000 委員活動費
	広報委員会活動費	400,000 委員活動費
	子ども安全委員会活動費	50,000 委員活動費
	スクールヘルパー活動費	10,000 ヘルパー活動費
	売店運営費	150,000 売店運営に関わる費用
	卒業記念費	210,000 記念品、生花
	教育関連費	100,000
	環境整備費	100,000 安全、環境美化への対策費用
	小 計	1,170,000
活 動 費 計		2,956,000
予 備 費		472,885
特別会計へ繰入		800,000
合 計		4,228,885

令和6年度 P T A 特別会計予算(案)

単位:円

収 入 の 部	
前年度繰越金	1,499,886
一般会計より	500,000
利 息	20
合 計	1,999,906

単位:円

支 出 の 部	
合 計	0

160周年事業積立金(案)

単位:円

前年度繰越金	300,000
今年度積立金として	300,000
合 計	600,000

防犯カメラ管理費(案)

単位:円

収 入 の 部	
前年度繰越金	1,595,425
今年度積立金として	0
合 計	1,595,425

支 出 の 部	
老朽化に伴う撤去充当費用	300,000
合 計	300,000

規約・規定 改定 (案)

北九州市立西小倉小学校 P T A 規約

第 7 条 改定

改定前

役員は、他の役員・理事およびその他の委員を兼ねることはできない。

→改定後

役員は、他の役員・理事を兼ねることはできない。

第 1 2 条 改定

改定前

この会に次の会議を置く。

- 1 総会、理事会、役員会、総務委員会、委員会。

→改定後

この会に次の会議を置く。

- 1 総会、理事会、役員会、総務委員会、活動委員会。

第 1 5 条 1 改定

改定前

理事会は、役員、理事（総務正・副委員長、その他の委員会正・副委員長）、校長、教頭、教務主任をもって構成する。

→改定後

理事会は、役員、理事（総務正・副委員長、活動委員会正・副委員長）、校長、教頭、教務主任をもって構成する。

第 1 6 条 1 改定

改定前

役員会はこの会の執行機関であり、役員および総務正・副委員長、校長、教頭、教務主任をもって構成し、総会および理事会の決議を執行し、緊急業務が生じた場合はこれを処理し、理事会に報告する。

→改定後

役員会はこの会の執行機関であり、役員および総務正・副委員長、活動委員会の長、校長、教頭、教務主任をもって構成し、総会および理事会の決議を執行し、緊急業務が生じた場合はこれを処理し、理事会に報告する。

第 1 6 条 2 改定

改定前

定例役員会は月 1 回会長が招集する。

→改定後

定例役員会は隔月に 1 回会長が招集する。

第 1 7 条 1 改定

改定前

総務委員会は、総務正・副委員長、役員、委員会の長および校長、教頭、教務主任をもって構成する。

→改定後

総務委員会は、総務正・副委員長、役員、活動委員会の長および校長、教頭、教務主任をもって構成する。

規約・規定 改定 (案)

北九州市立西小倉小学校 P T A 規約

第18条 1 改定

改定前

委員会は次の3委員会とする。

子ども安全委員会、広報委員会、いきいき子育て委員会

→改定後

活動委員会は次の3委員会とする。

子ども安全委員会、広報委員会、いきいき子育て委員会

第18条 2 改定

改定前

① 各委員会の委員は、学級単位から民主的に選出された者と教職員会員によって構成される

→改定後

① 各委員会の委員は、会員の中から民主的に選出された者によって構成される

第18条 5 いきいき子育て委員会 改定

改定前

① 各学年の自主性を尊重し、会員の教育への関心を高めるよう教育環境の改善に協力する

② ベルマーク等の収集および整理、ならびにベルマーク教育助成財団との連絡

③ 各学年の自主性を尊重し、児童および会員の健康保持、健康増進に関する諸事項について、学校保健委員会と連携を深め、推進改善に協力する

④ 児童および会員の体育行事に関する協力、計画および実施

⑤ 各学年の自主性を尊重し、児童および会員の健康保持、健康増進に関する諸事項について、学校保健委員会と連携を深め、推進改善に協力する

⑥ 児童および会員の体育行事に関する協力、計画および実施

⑦ 会員の人間的成長と家庭教育の充実をはかるための、家庭教育学級および各種研修の実施

⑧ 人権教育研修の企画、実施

→改定後

① 会員の教育への関心を高めるよう教育環境の改善に努める

② 児童および会員の健康保持、健康増進に関する諸事項について、学校と連携を深め、推進改善に努める

③ 児童および会員の体育行事に関する協力、計画および実施

④ 会員の人間的成長と家庭教育の充実をはかるための、家庭教育講座および各種研修の実施

⑤ 人権教育研修の企画、実施

⑥ ベルマーク等の収集および整理、ならびにベルマーク教育助成財団との連絡

役員選出委員会報告

役員選出規定第2条に基づき役員選出委員会を開催し、
令和6年度の役員候補者を次のとおり選出いたしましたので、
規約第9条第1項により、総会の承認を求めます。

会長	日高 洋平
副会長	入端 忍
副会長	岩谷 勇樹
副会長	千手 美紗代
副会長	三苦 洋介
書記長	緒方 友登
書記次長	佐々木 智章
本会計	大森 今日子
副会計	横山 久美子

学校役員として

校長	竹内 学
教頭	小林 史典
教務	山口 耕平

規約第22条に基づき、会計監査を選出いたします。

会計監査	萬納寺 倫子
会計監査	清水 昌代
会計監査	山谷 依子